

学校法人税務サービス

学校法人は法人税に代表されるように各種税金が優遇されています。しかし、学校法人のすべての活動が非課税というわけではありません。法人税法上の収益事業を行っている学校法人は、法人税の申告が必要となります。法人税法上の収益事業は私立学校法に規定する収益事業とはその範囲が異なりますので、その課税対象額を算定するには専門知識と実務経験が不可欠です。また、消費税では国等からの補助金の交付を受ける学校法人は、特定収入に係る調整計算が必要です。補助金等の用途の特定次第で、消費税の納付額または還付額が異なってきます。

税務の重要性

税務調査において、初めて収益事業であることを指摘されたり、収益事業の非課税要件を満たしていない、または収益事業への経費の配賦が合理的でない等の指摘を受け、それまでの法人税申告を否認される場合があります。また、消費税の特定収入に係る調整計算を全く行っていなかったために、予想外の追徴税額を課される場合もあります。

少子化に伴い、学校法人も真価を問われる時代に入りました。税務実務を適正に行うことは公益法人としてのコンプライアンス上、必要最低限の責務です。

デロイトトーマツ税理士法人のサービス

デロイトトーマツ税理士法人は全国規模のネットワーク、優秀な人材、豊富な経験により学校法人の税務実務を支援します。

税務相談

消費税マニュアル作成

申告書の作成・レビュー

消費税仕入税額控除
個別対応プロジェクト

法人税課税対象の検討

税務調査サポート

Our services

税務相談

学校法人内で日常生ずる一般的な税務に関する相談(法人税、消費税、源泉所得税、その他諸税)に対し、担当者がメールまたは電話で対応します。消費税の帳簿記録について、一定の期間ごとにレビューすることも可能です。

申告書の作成・レビュー

法人税、住民税、事業税、消費税の申告書を作成します。学校法人内で申告書の作成が可能な場合には、提出前の申告書ドラフトをご要望のレベルでレビューするなど、その作成に関する相談に応じることが可能です。法人税申告書に添付する収益事業に係る決算書類の作成または作成支援を行います。

法人税課税対象の検討

法人税法上の収益事業の範囲、経費の配賦方法を確認し、法人税の申告対象が適正であるか否かを検討します。必要に応じて経費の配賦方法の再検討を行い、最も合理的かつ実行可能性のある配賦方法を策定します。

消費税マニュアル作成

消費税に関する取り扱いについて、学校法人の勘定科目およびその内容に合わせて課税・非課税・対象外の判定から申告書作成までをマニュアル化し、人事異動等により担当替えがあった場合にも消費税の処理や申告書の作成が学校法人内で可能となるように支援します。

消費税仕入税額控除個別対応プロジェクト

課税売上が5億円を超える場合又は課税売上割合が95%未満である場合において、仕入税額控除を一括比例配分方式により控除している場合には、個別対応方式を適用することにより納税額が減少(還付額が増加)する可能性があります。

課税売上が一定規模存在する学校法人に関しては、検討の価値がありますので、その支援を行います。

税務調査サポート

税務調査は事前の準備と調査官対応が最大のポイントです。デロイトトーマツ税理士法人では長年の経験と適正な理論構成により税務上の取り扱いについて検討し、税務調査対応をサポートします。必要に応じて調査立会いも行います。調査後の修正申告書の作成又ドラフトのレビューも可能です。

お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

担当: パートナー千頭和英樹、シニアマネジャー 和久井結実

Tel: 03-6213-3800(代表)

Email: tax.cs@tohmatsu.co.jp

URL: www.deloitte.com/jp/tax

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャルアドバイザリーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150カ国を超えるメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約200,000人におよぶ人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細はwww.tohmatsu.com/deloitte/をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。